

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和 6 年 6 月 5 日（水）
開会 午前 1 0 時 5 0 分
閉会 午前 1 1 時 9 分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 （委員長）梅村均、（副委員長）片岡健一郎
（委 員）谷平敬子、木村冬樹
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 関戸郁文議長、井上真砂美副議長、水野忠三議員、堀江珠恵議員、大野慎治議員
- 7 説明員 行政課長 兼松英知
- 8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同主幹 田島勝己
- 9 委員長あいさつ
- 1 0 議長あいさつ
- 1 1 協議事項

（１）議案及び請願の委員会付託について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

資料のとおり、各議案及び各請願を所管の委員会に付託することに決した。

【質疑】

質疑なし

（２）陳情の委員会送付について

議会事務局主幹：資料に基づき説明

【質疑】

水野議員：確認で陳情第 7 号の送付先は総務・産業建設常任委員会となっているが、財務常任委員会でもよいのか確認したい。

木村委員：これまでの慣例でよいのではないか。決算や予算に関するものが財務常任委員会である。

梅村委員長：特に問題ないので、今回は総務・産業建設常任委員会に送付する。

議会事務局長：補足だが財務常任委員会は、所管事項として一般会計、特別会計及び企業会計の予算及び決算並びにこれらに関連するところである。

基本的に総務・産業建設常任委員会に所管する事項に当てはまるのかと思う。

梅村委員長：陳情については、文書表のとおり送付する。（各委員：了承）

（３）その他

(財務常任委員会の配席図について)

議会事務局主幹：資料を基に説明

【質疑】

梅村委員長：前に一回確認したものでないか。

議会事務局長：前回のものは、全員協議会である。

関戸議長：補足説明するが、前回は消防長が2列目に着席して、1列目に6人の部長が着席した。財務常任委員会は多くの職員が入るので、1列目に部長が着席し、2列目からを少し空けて後ろは部長以外の職員が着席する。

5月10日は消防長が後ろに着席したので良かったのかなと。

梅村委員長：1列目、は狭くないか。

議会事務局長：基本は、一つの机に3人かけのものになっている。

梅村委員長：部長がよろしければ意見はない。この配席図で進めていく。(各委員：了承)

12その他

(9月定例会の会期(案)について)

議会事務局主幹：資料をもとに説明

先の議会運営委員会で決算証書類審査を3日間とすることになり、3日間での会期(案)を提示した。定例会最終日に議会運営委員会開催をお願いしたい。

梅村委員長：一度、会期(案)を持ち帰っていただき、最終日に議会運営委員会を開催して決定していく。(各委員：了承)

(6月定例会閉会後の議会運営委員会の開催について)

梅村委員長：協議の結果、6月25日(火)午前10時から議会運営委員会を開催する。(各委員：了承)

(委員会での議事の内容について)

梅村委員長：委員会で付託された請願について、採択されたら委員会内で合意を得ることと、意見書(案)があるが、採択されたら意見書(案)も委員会で調整するようにしてほしい。

(請願の訂正について)

木村委員：請願の記載内容の訂正について確認したい。議長のもとで簡単な訂正か、請願者からの訂正なのか。

梅村委員長：紹介議員もわかったうえで、議長に訂正を伝えてあるということか。

議会事務局長：議案でなく、あくまで請願者が提出した書類であり、請願者が訂正するものになる。

木村委員：委員会当日に発言していただき、委員長報告で話をしてもらうことでどうか。

梅村委員長：付託前と後で訂正の手続きが異なる。本会議でもう 1 回行わないといけない。

木村委員：誤字として、扱うことでどうか。

（付託後の 2 件の請願の取扱いについて）

議会事務局長：この他に請願第 1 号と第 2 号は、請願事項について 2 つ重なるところがある。仮に第 1 号が採択された場合、第 2 号の 2 項目は同じ内容になるので、一事不再議になるのかという気がする。

木村委員：みなし採択か。

議会事務局長：その部分に関してみなし採択で、異なる項目のみ審査するものでないか。

木村委員：請願の採択について、請願者が異なることもあり一度調べてほしい。

片岡副委員長：仮にそうなれば、委員長からその旨報告する。2 項目のみとするかどうか。調べてほしい。

梅村委員長：その点を注意しながら委員会をお願いしたい。